

平成25年第2回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成25年2月26日（火） 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市教育委員会庁舎 会議室
3. 出席者 教育委員 5名
 事務局 13名
4. 傍聴人 なし
5. 提出された議題（議事） 別紙のとおり
6. 会議の概要
- (1) 委員長 午後2時00分開会を宣す。
- (2) 教育長 別紙により教育長事務報告をする。
 委員長 事務報告についての質疑を問う。
 委員長 27日の東小中学区長説明会は、我々も臨席すべきですか。
 教育長 いえ、構わないと思います。
- (3) 委員長 議案第2号 笠間市ティーム・ティーチング非常勤講師取扱要綱の一部改正についてを上程し、事務局の説明を求める。
 事務局 原案に基づいて説明をする。
 委員長 質疑を問う。
 委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。
 委員長 議案第3号 笠間市文化財保護審議会への諮問についてを上程し、事務局の説明を求める。
 事務局 原案に基づいて説明をする。
 委員長 質疑を問う。
 委員長 慈眼院本堂は、東性寺の敷地内にあるのですか。
 事務局 いえ、岩間の泉にあります。管理は東性寺が行っております。
 委員 いつごろの建物ですか。指定文化財ということですから、やはり年代物だと思われるのですが。
 教育長 旧岩間町時代に指定文化財になりましたので、合併してもそのまま指定になっておりました。中に大きな仏像があり、そちらは東性寺に移していただきました。
 事務局 11面の観音像がございました。こちらも指定文化財の彫刻なのですが、中に入っていたものですから、それだけは壊れなかったのです。こちらを東性寺の方に持っていただきまして、現在もそちらの宝物庫のほうに保管してございます。観音像は観音像で指定として残して

ございます。

建物も別に文化財として指定されていましたが、このような形で屋根が完全に折れてしまい、修復が不可能だということで、一旦建物についてだけ指定を外してほしいということです。

委員長

異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。

委員長

議案第4号 平成25年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局

原案に基づいて説明をする。

委員長

暫時休憩を宣す。

委員長

再開を宣す。

委員長

質疑を問う。

委員

パソコンのリース費用は小中学校で合わせて約1億円とありますが、買取することはできないのでしょうか。リースにすると、安い面と高い面とたくさんあると思いますが、例えば5年として毎年借りるといって5億かかってしまいますよね。どのようなソフトが入っているのですか。

事務局

ハードのみではなく、システムそのもののリースがございます。ハードの占める割合はさほど高くありません。教育情報にしてもパソコン教室のものにしても、システムやソフト等を含めてのリースということです。5年借りた場合6年目は安くなる場合もありますので、5年で終わりということではなく、もう1年借りたりパソコン教室のパソコンについては再リースしてなるべく長く借りたりといったケースも考えられます。しかし、ソフトというのは1年過ぎたら使えなくなってしまう部分もあります。やはりどうしても更新をしていかなければなりません。実際には教育情報ネットワークの場合、24年、25年と2ヵ年で更新しております。

委員

ハードの中には様々な機密情報があるかと思いますが、なかなか消えないと聞きます。業者には、それを含めて全部渡しているのですか。例えばハードが不要になると廃棄するかと思いますが、中にあるデータはどういった形で処分しているのですか。

事務局

我々のデータが一番問題になりますが、それについては市長部局と同様に教育委員会のほうもシンクライアントというシステムを構築しており、我々が使用しているパソコンにハードディスクはございません。

アプリケーションソフトにしても何にしても、サーバーで実施しているものをただ画面に出しているだけです。ですからそれを机のパソコンに保存することは絶対にできません。外部USBメモリ等への保存は可能ですが、そうした行為は禁止されております。データサーバーにデータがありますので、そちらを更新する際は十分注意しないといけません、個々のパソコンにデータはありません。

- 委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。
- (4) その他
- 委員 スポーツ振興課のご説明の中で武道館の話がありましたが、新たに武道館を立てる場所はほぼ決定されているのですか。
- 事務局 23年度に設計し、25年に建築する予定でした。武道館の隣に笠間市民プールがありましたが、そこに建てる計画で進めており、予算もついておりました。契約が23年度でしたが、震災があったため体育館の復旧を先に行い、武道館については先送りということになりました。一度設計をしてしまうと、その設計で進めていかなければ設計の予算が無駄になります。25年度は予算化していないものですから、26年度以降になるのではないかと思います。
- 委員 としますと、武道館を笠間中学校に建てるということはないのですか。笠間中学校のPTAをしていた際、中学校に武道館をお願いしますという陳情書を市長あてに提出いたしました。現在適正配置の話も進んでおりまして、笠間中学校の生徒数が増えると思われます。保護者の方、先生方もそうでしょうけれども、子供たちが移動するよりも学校の中に武道館があるほうがいいかと思いますので、学校への設置も考えていただけないでしょうか。
- 事務局 現在市が整備しようとしている武道館は、柔道でしたら4面程度ですとか、基本的に大会が開催できる規模の武道館になります。笠間中学校から平成22年度に要望陳情書が出されておりますが、それはあくまでも武道の必修化に伴って武道場の整備を求めるものでした。友部地区・岩間地区についてはそれぞれ中学校に武道場がありますから、笠間地区にも整備をしてほしいという陳情書でしたよね。笠間地区については確かに全ての中学校に武道場がなく、子供たちは市の武道場に通っている状況です。市教育委員会としては、全中学校に武道場があるのが一番理想かとは思っておりますが、市の武道場の老朽化が進んでいるので、まずは市としてそこを整備し、次の段階として学校の武道場の整備を考えるということです。その時点では、市の武道場を学校に設置するという考えはしておりませんし、現在もそういう考えはないと思います。教育委員会の立場とすれば、整備の要望を出すことは当然だと思いますし、我々事務局としても必要だと思っております。
- 委員 別個に考えていくということですね。
- 事務局 武道館へ通うのは時間のロスにもなりますし、事故等も心配なので、柔剣道1面ずつ程度の規模の武道館を整備していくのがいいかと思っています。
- (5) 委員長 午後4時53分閉会を宣す。

7. 議決事項

議案第2号	笠間市ティーム・ティーチング非常勤講師取扱要綱の一部改正について	可決
議案第3号	笠間市文化財保護審議会への諮問について	可決
議案第4号	平成25年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決